

議会運営委員会 会議録

日 時 令和5年9月29日(金曜日) 午前9時00分～午前9時29分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘 副委員長 匹田 郁
委 員 芝田 英範 委 員 川辺 隆 委 員 匹田久美子
委 員 広田 精治 委 員 大塚 州章

オブザーバー

議 長 梅田 徳男 副議長 戸匹 映二

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤 秀隆 主査 大井智香子 書記 足立 卓也

傍聴者

(な し)

協議事項

1. 本日の議事日程について
 2. その他
-

午前9時00分 開議

1. 本日の議事日程について

◎書記（足立卓也）

配付資料に基づき説明（質疑なし）

2. その他

9月25日に開催された本委員会で協議された広田議員の対応について協議を行うため、広田委員は退席した。委員長から以下提案があり、それに対して委員から意見があった。

○委員長

広田議員には一連の行為について、謝罪を求めて、本人と協議を重ねたが納得は得られなかった。

四役と事務局で協議した結果、本件について広田議員に全員協議会の場で議長から嚴重注意を行うことを考えている。

○委員

- ・ 嚴重注意は、どの件についてという項目をいくつか並べて行うのか。また、本人に弁明の機会はあるのか。
- ・ これ以上の処罰はないのか。本件については、議員の立場を逸脱して関係者に御迷惑をおかけしていることを議員一人一人が知るべきだと思う。全員協議会ではなく、議場でできないのか。

（結果）委員長から広田議員の弁明の機会について、本人から聴取することが提案され、委員が同意した。その後、広田委員の入室が許可され、本人に全員協議会の場で嚴重注意がされることが申し伝えられた。これに対して広田委員からは意見はなかった。

午前9時29分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年9月29日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 内藤 康弘